

バイリンガル生徒のサポート (Supporting Bilingual Students)

要約編

1. オーストラリアでは、70年代以前、第二言語習得を排斥する動きがありましたが、70年代以降は、第二言語習得が受け入れられるようになり現在に至っています。

第二言語習得が排斥された背景には、《減算的バイリンガリズム》という考え方が存在します。

－L2 (英語) を習得中には、L1 (母国語) の学習が中断される。

－L2 (英語) が L1 (母国語) に取って代わり結果として両方がともに習得が遅れる。

しかし、この数十年間の研究の結果、一つの言語を学習すれば、もう一つの言語をその言語を基盤として習得することが可能である (加算的バイリンガリズム: 下記参照) ということがわかってきています。このことから、バイリンガルが受け入れられるようになってきました。

《加算的バイリンガリズムの考え方》

－学習者は第二言語を第一言語に『加算』し、その両方を習熟できる

－L1 (母国語) の習得は、L2 (英語) の発展プロセスを向上させることができる

バイリンガルに育てる上での子供の言語・教育発展へのプラス効果を挙げます。

－言語のより深い理解の獲得

－言語の使い方についてのより深い理解の習得

－特に両方の言語でのリテラシーを獲得した場合に、言語処理の練習量の増加

－それぞれの言語がどのように現実を分類・整理するかを比較し、相違点を発見できる能力の獲得

－柔軟な思考の獲得

さらに、バイリテラシーの点から見ても、バイリンガルの価値は高いです。一度言語力が身につけば、別の言語で読み書きができるようになるのは、そう難しいことはありません。それ故に、それぞれ第一言語・第二言語を習得していると、第三言語を習得しようとする場合、簡単に行えるようになります。また、一度ある言語で概念を学べば、別の言語で習うときに、その概念を習得しなおす必要はありません。

2. バイリンガルの子供を育て、最適な結果を生み出すためには、次の三つの原則が重要になってきます。

－可能性・能力 (Capacity)

言葉が使えるということ。その言葉が使えるという気持ちがあればどんどん使えるようになる。使えば使うほど上手になり、それが基盤となっていく。この能力は家庭でその言葉を使用することを応援する、また学校でフォーマルな習い方をする、この両方が必要。

－機会 (Opportunity)

日本語を使うべきという場面を作っておくことが必要。ヘルプが必要でも、そういった機会を準備しておくことが大切。

－欲求 (Desire)

上手くいったという機会を通して、もうちょっとやってみよう、言葉を使ってみよう気持ちが生まれてくる。

3. バイリンガル教育が最適な結果を生み出す重要なポイントを挙げてみましょう。

重要ポイント

- －家庭と学校の相互の協力
- －インプットの質と量
- －バイリンガルであることが望ましいという点の強調
- －努力の評価

家庭内でできる子供のサポートとしては、以下のことが考えられます。

- －家庭の『言語に関するルール』を策定する
- －一貫性を持ってルールを施行する
- －必要に応じて、ルールに改定を加える
- －コミュニケーションが潤沢な環境を考える：言語を使うことにより満足感を得られるような機会・場を提供する
- －できるだけ多くのリソース（情報資料・人）へのアクセスを与える
- －奨励：子供の今までの成果およびこれからの学習に関してポジティブに接する

教員・学校側ができるサポートは、次のものが挙げられます。

- －メタ言語スキルを含む正式な教育指導
 - －程度に関係なく、バイリンガリズム・バイリテラシーが望ましいという点を強調
 - －バイリンガル・バイリテラルな生徒が自己の言語バックグラウンドおよびスキルについて肯定的になるように仕向ける
 - －様々な機会や資料・人を活用することで促す
- この中で、特に重要なポイントは、**Encourage**：応援するということです。

私たちは、保護者として、学校教員として、バイリンガルになるために子供・生徒がしている努力を、評価・肯定しているということをメッセージや行動で示すことが大切です。

- －保護者が、両方話することができるとうわかと子供がテストしてくるので、忍耐強く続けられないいけない。
- －周囲の友達からのピアプレッシャーがある。目立つのが嫌。バランスバイリンガルにしようとする生活の中では、難しくなってくる。

4. 学校では人と違うという理由で残念ながらいじめにあうということも考えられます。南オーストラリア州では、各学校にいじめとはどういうことなのか説明し、それぞれの学校で、対応策をもっていないといけないことになっています。問題が起きたときのためにパンフレットなどを用意していますので活用してください。

1) Cyber bullying, e-crime and the protection of children and young people

2) Bullying and harassment at school

さらに、**Being Me Knowing You**（自分のアイデンティティを保ちかつ他の人たちも尊重する）という新しいパンフレットもあります。

*尚、本校にて語学教育やバイリンガル教育を実施するわけではなく、あくまでも日本の教科書を日本語を使って学習いたします。そのために必要な日本語力向上の一助となるようにこの Workshop を開催いたしました。

以上